

◇◇ 利用料金のご案内 ◇◇

従来型多床室（2人・4人部屋）

第三静光園短期入所生活介護事業所
令和8年4月1日改正

※所得段階、要介護度別に利用者負担が異なります。

利用者負担段階	対象条件
第1段階	・ 市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者
第2段階	・ 市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が概ね80万円以下の方
第3段階 ①	・ 市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超120万円未満の方）
第3段階 ②	・ 市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超155万円未満の方）
第4段階	・ 上記以外の方

ご利用1日当たりの料金

負担項目	算定項目	要支援・要介護							
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(1) サービス利用に係る自己負担額	多床室	539	666	728	809	893	973	1,054	
(2) 食費自己負担額（保険外）	第1段階	300							
	第2段階	600							
	第3段階①	1,000							
	第3段階②	1,300							
	第4段階	1,800							
(3) 居住費自己負担額（保険外）	従来型多床室	第1段階	0						
		第2段階	430						
		第3段階①	430						
		第3段階②	430						
		第4段階	915						
〔(1)+(2)+(3)〕	従来型多床室	第1段階	839	966	1,028	1,109	1,193	1,273	1,354
		第2段階	1,569	1,696	1,758	1,839	1,923	2,003	2,084
		第3段階①	1,969	2,096	2,158	2,239	2,323	2,403	2,484
		第3段階②	2,269	2,396	2,458	2,539	2,623	2,703	2,784
		第4段階	3,254	3,381	3,443	3,524	3,608	3,688	3,769

※単位は全て円です。また、上記以外に医療費及び私的物品購入に係る費用が発生します。

なお、(1)には処遇改善加算Ⅱ・看護体制加算ⅠⅡ・サービス提供体制加算Ⅲ・生産性向上推進体制加算Ⅱが含まれています。

食事は実際に喫食された食事ごとの請求になります。ただし、利用予定があり、キャンセルなどが生じた場合食事代をいただくこともあります。

送迎をご利用の場合は上記に加え184単位（片道）をご負担いただきます。

◇◇ 利用料金のご案内 ◇◇

従来型個室

第三静光園短期入所生活介護事業所
令和8年4月1日改正

※所得段階、要介護度別に利用者負担が異なります。

利用者負担段階	対象条件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・ 生活保護受給者
第2段階	・ 市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が概ね80万円以下の方
第3段階 ①	・ 市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超120万円未満の方）
第3段階 ②	・ 市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超155万円未満の方）
第4段階	・ 上記以外の方

ご利用1日当たりの料金

負担項目	算定項目	要支援・要介護							
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(1) サービス利用に係る自己負担額	従来個室	539	666	728	809	893	973	1,054	
(2) 食費自己負担額（保険外）	第1段階	300							
	第2段階	600							
	第3段階①	1,000							
	第3段階②	1,300							
	第4段階	1,800							
(3) 居住費自己負担額（保険外）	従来型個室	第1段階	380						
		第2段階	480						
		第3段階①	880						
		第3段階②	880						
		第4段階	1,231						
〔(1)+(2)+(3)〕	従来型個室	第1段階	1,219	1,346	1,408	1,489	1,573	1,653	1,734
		第2段階	1,619	1,746	1,808	1,889	1,973	2,053	2,134
		第3段階①	2,419	2,546	2,608	2,689	2,773	2,853	2,934
		第3段階②	2,719	2,846	2,908	2,989	3,073	3,153	3,234
		第4段階	3,570	3,697	3,759	3,840	3,924	4,004	4,085

※単位は全て円です。また、上記以外に医療費及び私的物品購入に係る費用が発生します。

なお、(1)には処遇改善加算Ⅱ・看護体制加算ⅠⅡ・サービス提供体制加算Ⅲ・生産性向上推進体制加算Ⅱが含まれています。

食事は実際に喫食された食事ごとの請求になります。ただし、利用予定があり、キャンセルなどが生じた場合、食事代をいただくこともあります。

送迎をご利用の場合は上記に加え184単位（片道）をご負担いただきます。

◇◇ 利用料金のご案内 ◇◇

ユニット型個室

第三静光園短期入所生活介護事業所
令和8年4月1日改正

※所得段階、要介護度別に利用者負担が異なります。

利用者負担段階	対象条件
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が概ね80万円以下の方
第3段階 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超120万円未満の方）
第3段階 ②	<ul style="list-style-type: none"> ・市民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が概ね80万円超155万円未満の方）
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・上記以外の方

ご利用1日当たりの料金

負担項目		算定項目	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
(1)サービス利用に係る自己負担額		ユニット	631	777	846	924	1,011	1,092	1,174	
(2)食費自己負担額（保険外）	第1段階	300								
	第2段階	600								
	第3段階①	1,000								
	第3段階②	1,300								
	第4段階	1,800								
(3)居住費自己負担額（保険外）	個室ユニット	第1段階	880							
		第2段階	880							
		第3段階①	1,370							
		第3段階②	1,370							
		第4段階	2,066							
〔(1)+(2)+(3)〕	個室ユニット	第1段階	1,811	1,957	2,026	2,104	2,191	2,272	2,354	
		第2段階	2,111	2,257	2,326	2,404	2,491	2,572	2,654	
		第3段階①	3,001	3,147	3,216	3,294	3,381	3,462	3,544	
		第3段階②	3,301	3,447	3,516	3,594	3,681	3,762	3,844	
		第4段階	4,497	4,643	4,712	4,790	4,877	4,958	5,040	

※単位は全て円です。また、上記以外に医療費及び私的物品購入に係る費用が発生します。

なお、(1)には処遇改善加算Ⅱ・看護体制加算ⅠⅡ・サービス提供体制加算Ⅲ・生産性向上推進体制加算Ⅱが含まれています。

食事は実際に喫食された食事ごとの請求になります。ただし、利用予定があり、キャンセルなどが生じた場合、食事代をいただくこともあります。

送迎をご利用の場合は上記に加え184単位（片道）をご負担いただきます。